

地域活動事例10

かつしかあんしんネットワーク事業

葛飾区

● 活動を始めたきっかけ・目的

葛飾区では、地域社会の人間関係の希薄化と急激な高齢化の進行の中で、孤立しがちな高齢者が増えてきたことから、一人暮らし高齢者が、心身の機能が低下し、生活する上で何らかの支障が生じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で見守り及び支援する仕組みを作ることを目的として本事業を開始しました。

平成15年4月からモデル地区、平成17年度から区内全域において、また、平成18年度から単身の障害者も対象に含めて事業を行っています。

● 取組内容・実績・効果

あんしんネット推進機関（地域包括支援センター、葛飾区福祉部障害福祉課）が中心となって、地域の協力機関（地域の町内会・自治会、民生児童委員、高齢者クラブ、医療機関など）の協力を得ながら、高齢者等を見守っています。支援が必要な場合には、あんしんネット推進機関が相談に応じます。また、希望する人には「あんしんネット

情報登録カード」を作成します。登録された緊急連絡先などの情報は葛飾区、地域包括支援センター、民生児童委員が管理し、高齢者が徘徊した場合、姿が見えず近隣から心配との通報があった場合や体調急変時などの緊急時に医療機関・警察・消防への情報提供、親族など緊急連絡先等への連絡に活用しています。平成23年8月31日現在、高齢者に関しては、情報登録カードの登録人数は4,819人です。

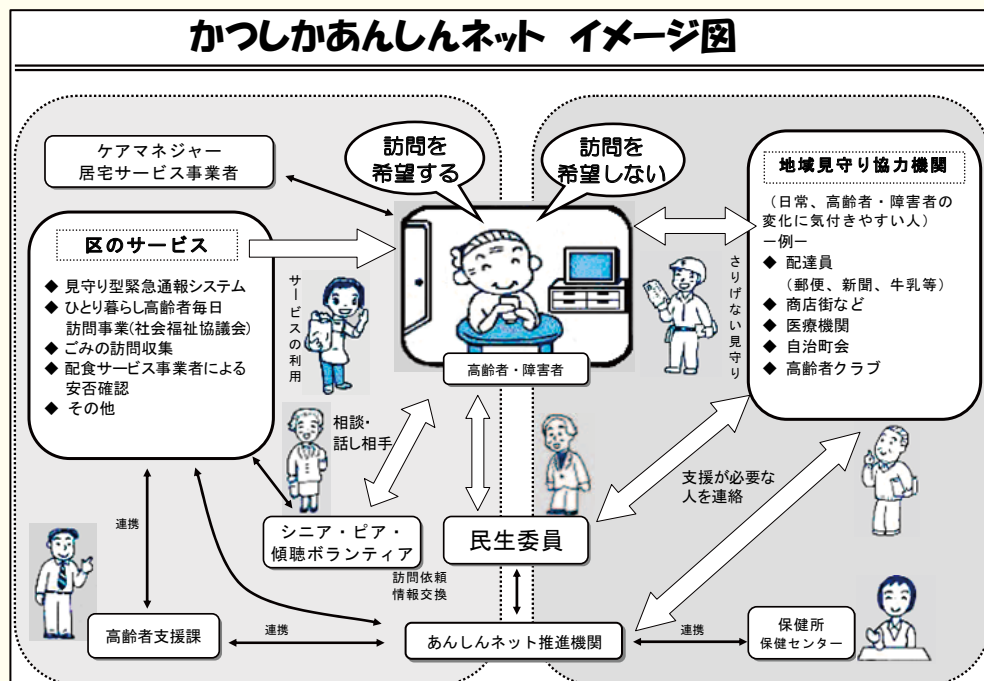
● 活動のポイント等

3年に1度の民生児童委員が行う戸別訪問による一人暮らし高齢者実態調査の際、対象者に登録の意向確認を行っています。それ以外の年においては、新たに65歳になった単身者及び転入した65歳以上の単身者に対し、郵送での意向調査を行っており、効率的かつ網羅的に意向確認ができています。それ以外にも、地域包括支援センターが、自宅訪問などの際に高齢者に対し、登録を呼び掛けています。

地域の機関に葛飾区が活動への理解と協力を呼び掛け、現在は、地域包括支援センターが中心となって地域ごとに関係機関会議などを開催し、ネットワークを築いています。

● 今後の課題等

情報登録者や地域の見守りの協力機関を増やしていくための呼び掛けをどのように行っていくかなどが課題となっています。



《お問い合わせ先》

葛飾区福祉部高齢者支援課 03-5654-8257 (直)

東部地域の支えあい活動

中野区

● 活動を始めたきっかけ・目的

地域の課題を住民自らが主体的に取り組み、その活動拠点となる区民活動センターの設立準備が進む中、東部地域の高齢者が安心して充実した生活を送ることができる地域づくりを目指し、町内会、民生児童委員、日本赤十字社東京都支部中野区赤十字奉仕団など関係団体の代表者を構成員とする地域支えあい検討会を立ち上げました。地域で活動している人や団体が手を携え「できることから、少しずつ」を合言葉に、地域の中で解決できる取組について検討を始めました。

平成22年2月に東部区民活動センター運営委員会が設立した後、同運営委員会の支えあい部会の下部組織として話し合いや活動を行っています。

● 取組内容・実績・効果

- ・高齢者が集える場所づくりとして東部区民活動センター併設の宮園高齢者会館の管理運営を区民活動センター運営委員会が受託し、高齢者の交流の場として地域のボランティアによるコーヒーサロンをオープンさせ、介護予防の事業も実施しています。
- ・高齢者に対する配食サービスを実施し、対象者の拡大を図るとともに、配食ボランティアを募集し見守り活動を行っています。
- ・地域のつながりを強めるため、高齢者が自らの健康状態などを発信する「つくろう、マイルール」運動、公募による支えあい啓発ポスターの作成等の意識啓発にも取り組んでいます。
- ・平成23年度は、見守り・支えあいのための地域マップづくりを行いました。今後も様々な事業を計画しています。

＜コーヒーサロンの様子＞



● 活動のポイント等

検討会には、老人クラブ、ボランティアコーナーなど東部地域で活動している高齢者に関わる多くの団体が参加しており、まず、中野区の関係する部署や関係機関などと一緒に地域支えあい活動計画を策定しました。

また、検討を進める過程では、地域の支えあいに関して研究や実践をしている大学教授等の専門家の講演会を実施したり、アドバイスを受けながら進めてきました。検討や活動の中で、様々な分野の人々のネットワークを広げています。

● 今後の課題等

中野区では、平成23年3月に地域支えあい活動の推進に関する条例を制定しました。これにより、高齢者、障害者等の地域において支援を必要とする人の名簿を希望する町内会・自治会に提供し、具体的な見守り・支えあい活動を支援する仕組みができました。

今後、東部地域において、町内会・自治会、民生児童委員、地域包括支援センター、東部区民活動センターの連携を更に強化し、災害時要援護者や孤立死の問題に取り組むとともに、東部地域での活動を参考に、区内全域で支えあいの取組を進めていくことが課題です。

《お問い合わせ先》

中野区東部区民活動センター 03-3363-0631（直）

熱中症予防対策

葛飾区

● 活動を始めたきっかけ・目的

葛飾区では、平成23年7月から9月までの3か月間、高齢者、障害者及び難病患者の人々を熱中症から守るため、戸別訪問して注意を喚起するなど熱中症予防対策を講じました。

この熱中症予防対策は、原子力発電所の事故に伴い、夏期における一層の節電が要請されたため、例年以上に熱中症を発症する区民の増加が懸念されたことから実施したものです。

● 取組内容・実績・効果

熱中症予防対策のチラシと冷却スカーフの配布による注意喚起、熱中症予防対策の普及啓発を、区役所の窓口や介護事業所を通じて行うとともに、要介護3以上の在宅の高齢者と64歳以下で障害程度区分4以上の人（約2,000名）、高齢者のみの世帯や認知症、病気がちな人（約1,500名）、難病患者の人（約400名）への戸別訪問により行いました。

このほか、地区センター、保健所、図書館、憩い交流館など区内58か所で、外出時の休憩場所として「一時涼み所（いっときすずみどころ）」を設置しました。

こういった取組の結果、区内において熱中症で救急搬送された件数は、前年度の186件から144件と20%以上減少しました。

〈一時涼み所の様子〉



〈一時涼み所の外観〉



● 活動のポイント等

戸別訪問は、地域包括支援センター（7か所）とシルバー人材センターへの委託のほか、葛飾区の保健師が行いました。

戸別訪問による熱中症予防対策の注意喚起と普及啓発については、要介護3以上の在宅の高齢者及び難病患者に対しては、ほぼ100%をカバーしたことになります。

● 今後の課題等

熱中症による救急搬送人員の減少など、一定の効果が認められたことから、平成24年度以降も引き続き熱中症の予防対策を講じていく必要があると認識しています。

戸別訪問による注意喚起と熱中症予防対策の普及啓発を効果的に進めていくためには、高齢者の人々の日常の生活実態について、日頃からどこまで把握できるかが課題となります。

《お問い合わせ先》

葛飾区福祉部高齢者支援課 03-5654-8256（直）

シルバー交番事業と連携した高齢者熱中症対策

八王子市

● 活動を始めたきっかけ・目的

UR都市機構の八王子市館ヶ丘団地では、以前から、一人暮らし高齢者の孤立化や孤立死の、いわゆる無縁社会問題があり、地域の自治会・民生児童委員の人々が孤立化や孤立死を防止する活動を行っていました。

八王子市としても、こうした地域の活動をバックアップしていこうという目的から、シルバー交番事業により、平成23年5月にシルバーふらっと相談室館ヶ丘を開設しました。

● 取組内容・実績・効果

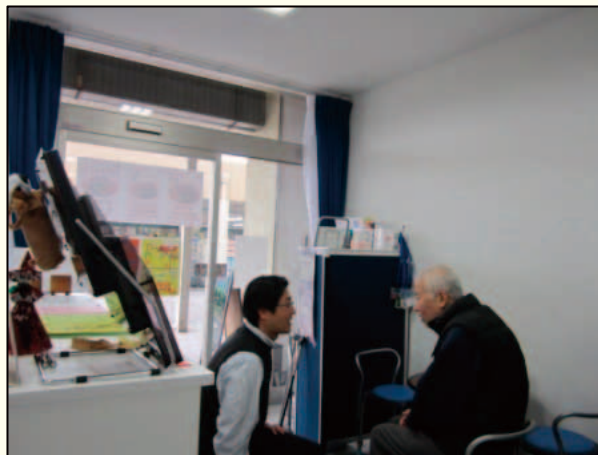
シルバーふらっと相談室館ヶ丘では、平成23年7月から9月にかけて熱中症対策事業として、熱中症予防啓発活動や高齢者が猛暑時に避難するためのシェルター運営を実施しました。10月末からは、シルバーふらっとほーむ（常設サロン）を開設し、シルバーふらっと相談室と一体的に地域の高齢者の見守り活動を展開しています。

- ・シルバーふらっと相談室では、287件訪問し、283件の電話相談を受けました。
- ・熱中症対策事業では、324件訪問し、1,246人が避難場所（シェルター）を利用しました。

＜熱中症予防啓発のチラシ＞



＜シルバーふらっと相談室での相談の様子＞



● 活動のポイント等

シルバーふらっと相談室館ヶ丘の見守り活動と熱中症対策事業を一体的な活動として行うことができました。熱中症予防啓発活動では、72人の近隣大学生のボランティア参加により、本来の活動に加え、地域の一人暮らし高齢者の実態把握が進み、また、高齢者と若者との多世代間交流ができました。

● 今後の課題等

八王子市として、平成24年度から平成26年度までに、地域包括支援センターを3か所増設していく計画がありますが、その中で、今後のシルバーふらっと相談室の事業展開を十分に検討する必要があります。また、効率的に地域の高齢者の実態把握を行っていくために、地域情報の活用が求められますが、個人情報保護の観点から課題があります。

《お問い合わせ先》

八王子市健康福祉部高齢者支援課 042-620-7294（直）

地域活動事例14

介護家族サポーター

港区

● 活動を始めたきっかけ・目的

港区では、平成19年度から相互支援、ピアカウンセリング※を行う場として、「介護家族の会」の設立・活動支援を行うと同時に、「介護者をサポートするボランティア」の養成を開始しました。

「介護家族サポーター」は、平成20年度に開催された「高齢者の介護者をサポートするボランティア養成研修」の受講生が、介護者が安心して話せる場・情報交換できる場としての「介護家族の会」を継続的に活動できるよう支援するために、自主グループとして発足しました。

※「ピアカウンセリング」は、同じ仲間同士によって行われるカウンセリングのこと。

● 取組内容・実績・効果

「介護家族の会」は、区内6か所の会場で、それぞれ月1回開催しています。「介護家族サポーター」は、そのうち3か所の「介護家族の会」で、会の参加者が介護の悩みや不安についての話合いに専念できるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）の活動に協力しています。

会場設営、物品準備、必要に応じた司会進行、話の聞き役、介護情報の提供、要介護者（認知症高齢者等）を同伴して会へ参加した場合の要介護者（認知症高齢者等）の見守り・話し相手の役割などを担うことで、「介護家族の会」の定期的開催の支援につながっています。

〈介護家族サポーターの定例会の様子①〉



〈介護家族サポーターの定例会の様子②〉



● 活動のポイント等

「介護家族サポーター」は、地域社会の住民がお互いに支え合って介護に取り組むという趣旨で、「介護家族の会」を支援しています。

介護者の悩みや不安など心理的な負担を軽減し、一人で抱え込まない介護体制づくりを目標に、支援を必要とする人に手を差し伸べる姿勢で活動を行っています。

● 今後の課題等

サポーター養成講座を受講しても、ボランティア活動に結び付かなかったり、転居や病気等でボランティア活動ができなくなるなど、サポーターの人員の確保が難しい状況です。

今後も「介護家族の会」が継続して活動できるように、引き続き「介護家族サポーター」の養成と確保が必要です。

《お問い合わせ先》

港区保健福祉支援部高齢者支援課 03-3578-2410（直）

ふれあい給食事業

調布市

● 活動を始めたきっかけ・目的

本事業を計画した平成6年当時、急激な高齢化のため福祉施策の拡充が求められ、高齢者給食サービス事業についても需要が増していました。しかし、既存の高齢者給食サービス事業は、施設整備や用地取得が困難な状況にあったため、これ以上拡充することができず、会食型での新規事業が求められていたこと、地域の拠点である小学校の余裕教室が増加していたことから、その一部を福祉施設に転用し、給食事業を展開することとしました。運営は社会福祉協議会に委託し、有償ボランティアの協力員とともに実施しています。

● 取組内容・実績・効果

自力で通うことが可能な70歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、市内四つの小学校で実施しています。利用者は、週1回午前10時から午後3時まで、児童と一緒に学校給食を会食したり、音楽、健康体操、園芸等の趣味活動を行います。定期的な参加により引きこもり防止が図られているほか、利用者同士の仲間づくりの機会にもなっています。

また、児童との会食や学校行事への参加により異世代交流を行ったり、各地域の行事などに「ふれあい給食」として参加し、地域との交流も行っています。学校給食を利用することで、食生活が不規則になりがちな一人暮らし高齢者の栄養改善にもつながっています。

〈ふれあい給食の様子〉



〈園芸活動の様子〉



● 活動のポイント等

平成8年の染地小学校での事業開始を皮切りに、平成13年に緑ヶ丘小学校、平成15年に石原小学校で開所しました。そして、平成23年11月に北ノ台小学校で開所したことにより、市内東西南北4地域での事業実施が実現しました。より多くの人が利用できるよう、利用者の欠席があらかじめ分かっている場合などに、待機登録者が参加することができる、ビジター利用制度も開始しました。

また、緑ヶ丘小学校と石原小学校では、ふれあい給食室の有効活用のため、事業実施日以外の曜日は地域活動などの場としても活用しています。

● 今後の課題等

新たに開所した北ノ台小学校の活動内容について、より充実した内容にするため、男性も参加しやすいプログラムの企画、児童や地域との関わり方などを引き続き検討していきます。

《お問い合わせ先》

調布市福祉健康部高齢者支援室 042-481-7150（直）